

# 障害のある人とない人の共生社会に向けた課題

## ～近畿大学学生の共生意識の現状から

人権問題研究所 准教授 熊本 理抄

はじめに

本稿は、障害のある人とない人の共生社会を展望していくにあたって、「地域生活」「教育」「就労」の各分野における学生の共生意識の現状を検討するものである。

2009年度に行った部落問題に関する近畿大学学生の人権意識調査では、次のような結果があらわれていた。

- 「貧困は基本的に本人の自己責任の問題である」に賛成 19.4%、「貧困の背景には、個人の努力では解決できない社会矛盾がある」に賛成 67.0%
- 「社会的弱者に対する支援や保護は、真の平等をめざすために必要である」に賛成 54.6%、「社会的弱者に対する支援や保護は、不平等をもたらす」に賛成 20.7%
- 「最近、権利ばかり主張する人が増えて困ったものだ」に賛成 29.2%、「基本的人権を社会に訴えることは大切なことである」に賛成 47.8%

貧困問題、社会的弱者に対する支援や保護、権利主張などに関して否定的な意見が2割から3割いることがわかった。

また、2010年度に行ったジェンダー・DVに関する近畿大学学生の人権意識調査では、次のような結果となった。

- 「女性差別は世の中に必要なこともある」に賛成 36.6%
- 「女性差別の原因には、女性の側に問題があることも多い」に賛成 31.6%
- 「女性差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」に賛成 65.7%

差別を肯定し、差別の原因を被差別当事者の問題とする考えをもつ学生が3割以上おり、差別を訴えることを非難する意見が6割を超えていることも明らかになった。

これまでの調査結果は、歴史的ならびに現在の政治・経済状況におけるさまざまな課題をマイノリティに責任転嫁し、問題を解決するための社会政策を打ち出していくことを困難なものにしていく危険性をはらんでいることを示している。貧困や差別を自己責任の問題とする風潮が強まるなか、多様な人たちを排除し孤立させるのではなく、包摂していく共生社会の実現に向けて、多くの課題を提示している。こうした問題意識にたち、今年度実施した人権意識調査から、障害のある人とない人が地域で共に生活すること、共に学ぶこと、共に働くことについて、学生がどのような意識をもっているのかを把握することが本稿の目的である。

### 1. 分析に使用する項目について

本稿で分析に使用する項目は、「地域生活」「教育」「就労」に関する考えを尋ねた5つの項目である。この項目を学生の「共生意識」を把握する項目として使用する。5つの項目の単純集計の結果を図にしたものが、図1である。

障害のある人とない人が地域で共に生活することについては、88.0%が賛同している。また、障害

のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫、いわゆる合理的配慮を企業が行うことについても、75.1%が賛同している。

地域における共生生活や企業による合理的配慮については7割から8割の人が賛同している一方、障害のある子とない子が同じ学校や同じクラスで学ぶことについて賛同する人は44.6%、競争社会において障害のある人の雇用が制限されることを仕方がないとする人は34.6%、障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよいとする人は28.9%である。

障害のある人とない人が、地域において共に生活していることや、共に働くために企業が配慮や工夫を行うことは、「あたりまえ」と考える人が7割から8割いる一方、競争社会において障害のある人の雇用が制限されても「仕方がない」と思う人や、障害のある子は特別支援学校で「学ぶほうがよい」と思う人が3割いるという結果である。このことから、一般論としては、地域において共に生活することや、共に働く配慮や工夫を企業が行うことには肯定的ではあるが、障害のある人が特別支援学校で学んだり雇用を制限されたりすることに賛同するかたちで、自分の学校生活や労働生活という具体的かつ身近な問題として考えてみた場合には、忌避意識や否定的な意識が出てくると言えるかもしれない。

また、「どちらとも言えない」の割合が高い項目として、「障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい」(53.9%)、「障害のある子もいない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい」(40.9%)、「競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない」(37.6%)と続く。「どちらとも言えない」と答える真意はどこにあるのだろうか。

本稿では、これら5つの項目をそれぞれ、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」「職場における合理的配慮」と名づけ、何が共生意識の違いを生みだしているのか、何が学生の共生意識に影響を及ぼしているのか、いくつかの項目との関係を検討していく。

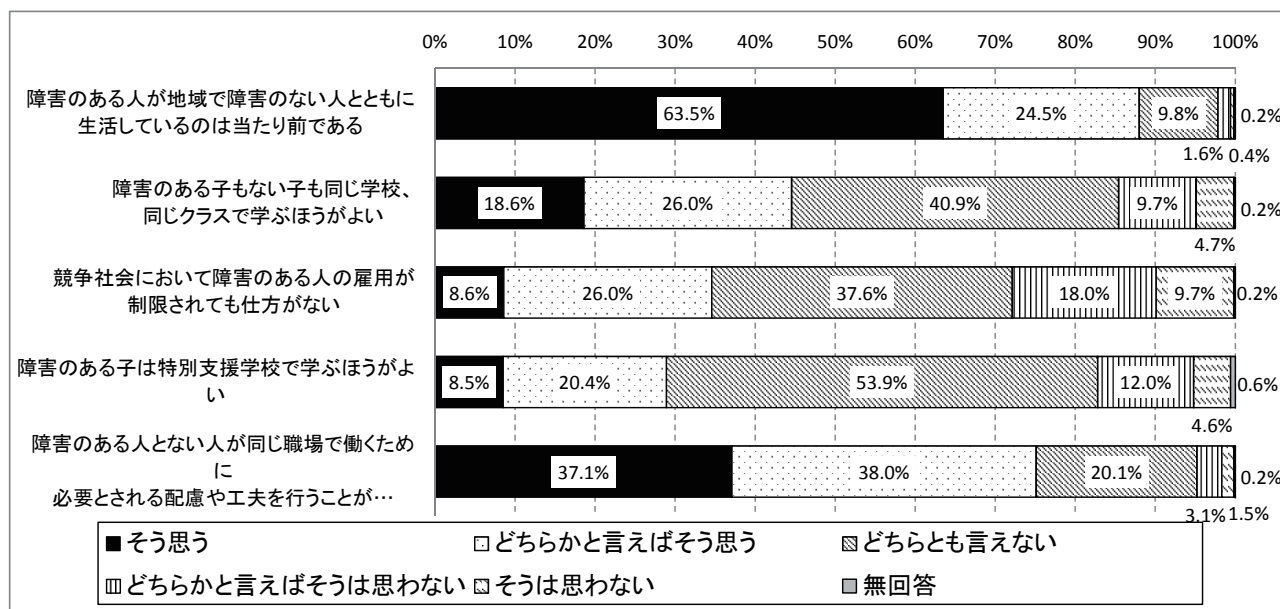


図1 障害のある人たちとの共生についての意識

## 2. 共生意識と学習経験・学習内容との関係

### (1) 学習経験・学習内容

学習経験・学習内容と共生意識との関係をみていくまえに、学習経験・学習内容の結果を概観しておきたい。障害者問題に関する学習経験（複数回答）については、小学校・中学校が79.5%と最も高く、高校が42.7%、大学が25.7%と続く。「はっきり覚えていない」が11.2%で、「受けたことはない」は1.8%である。学生の8割が、小学校・中学校の段階で障害者問題に関する学習を受けてきていることがわかった。

学習内容については、割合が多かったものを順にあげると、①「車いすに乗ったり、アイマスクをするなどの体験学習」（53.7%）、②「障害者の話を聞いた」（47.6%）、③「障害者に対する差別について」（38.9%）、④「障害者との交流学習」（30.5%）、⑤「『障害者を手助けしましょう』というような内容」（23.5%）、⑥「障害者問題の歴史」（22.1%）、⑦「障害をもつ人たちの差別撤廃運動」（20.8%）と続いている。

各教育段階において経験した学習内容はどのようなものだったのか、その関連をみたものが表1である。相関が弱いながらも特徴としてみられることは、「障害者との交流学習」「車いすに乗ったり、アイマスクをするなどの体験学習」は小学校・中学校段階で行われていること、高校や大学では、「障害者問題の歴史」「障害をもつ人たちの差別撤廃の運動」に関する学習を受けていること、「障害者の話を聞く」ことや「障害者に対する差別について」学んだり、「『障害者を手助けしましょう』というような内容」の学習は各段階で行われていることである。

表1 学習経験と学習内容の相関係数

	小学校や中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた
障害者との交流学習	0.126 **	0.059	0.008
障害者の話を聞いた	0.084 **	0.215 **	0.169 **
障害者問題の歴史	0.003	0.262 **	0.187 **
障害をもつ人たちの差別撤廃運動	0.043	0.238 **	0.226 **
体験学習	0.248 **	0.035	0.035
障害者に対する差別について	0.102 **	0.299 **	0.245 **
「障害者を手助けしましょう」というような内容	0.070 *	0.131 **	0.104 **

\* $p < 0.05$  \*\* $p < 0.01$

### (2) 共生意識と学習経験・学習内容の関係

次に、これら学習経験・学習内容と、上述した「共生意識」に関する5つの項目との関連をみていく。表2は、学習経験との関連をあらわしたものである。相関は弱いがその傾向として、小学校・中学校・高校・大学のいずれの段階においても、学習経験のある人は、「地域における共生生活」に肯定的な意見をもっており、小学校・中学校と大学で受けた学習経験は、「職場における合理的配慮」に肯定的な考えをもつことと正の相関があることがわかる。「インクルーシブ教育」「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」については、学習経験との間に有意な相関はみられなかった。

表 2 共生意識と学習経験の相関係数

	小学校や中学校で 受けた	高校で受けた	大学で受けた	一般市民対象の 講座などで受けた	はっきり 覚えていない	受けたことはない
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	0.108 **	0.091 **	0.090 **	-0.014	-0.065 *	-0.058 *
障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	0.043	0.008	0.007	0.004	-0.042	-0.005
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	-0.004	-0.032	-0.048	0.015	0.011	0.010
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	-0.053	-0.052	-0.041	-0.001	0.065 *	-0.043
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	0.075 **	0.031	0.059 *	-0.023	-0.035	-0.035

\*p<0.05 \*\*p<0.01

表 3 は、学習内容と共生意識との関連である。相関は弱い傾向をみると、「体験学習」「障害者に対する差別について」の学習、「障害者を手助けしましょう」というような内容の学習の経験は、「地域における共生生活」との間に正の相関がみられる。「障害者の話を聞いた」経験、「障害をもつ人たちの差別撤廃運動」の学習、「障害者に対する差別について」の学習は、「障害者の雇用制限」の考えに否定的な影響を与えている。「障害者の話を聞いた」経験、「体験学習」、「障害者に対する差別について」の学習は、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」との間に負の相関がある。「職場における合理的配慮」に関する考えとの関係では、「障害者との交流学习」の経験は否定的な影響を、「障害者に対する差別について」の学習は肯定的な影響を与えている。インクルーシブ教育に関しては、どの学習内容との間にも有意な相関はみられなかった。

このことから、「障害者に対する差別について」、その実態を学んだ経験が共生意識には最も影響を与えていると言える。

表 3 共生意識と学習内容の相関係数

	障害者との交流学习	障害者の話を聞いた	障害者問題の歴史	障害をもつ人たちの 差別撤廃運動	体験学習	障害者に対する差別 について	「障害者を手助け しましょう」というよ うな内容
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	0.012	0.043	0.038	0.034	0.075 *	0.082 **	0.087 **
障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	0.011	-0.020	-0.041	-0.010	-0.006	-0.036	-0.014
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	0.028	-0.070 *	-0.057	-0.068 *	-0.002	-0.113 **	-0.018
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	-0.054	-0.067 *	0.010	-0.030	-0.063 *	-0.073 *	-0.020
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	-0.062 *	-0.035	0.001	0.027	0.055	0.079 **	0.004

\*p<0.05 \*\*p<0.01

### 3. 共生意識と医学モデル・社会モデルとの関係

共生意識に関する 5 つの項目と医学モデル・社会モデルとの関係をみたものが表 4 である。ここで「医学モデル」と定義している項目は、「障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、障害を軽減するための治療や訓練に励むべきだ」と「障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、ある程度は仕方がない」の 2 つである。また「社会モデル」と定義している項目は、「障害のある人が社会参加しにくいのは、車いすでは不便な交通機関など、バリアの多い環境に原因がある」と「障害のある人が社会参加しにくいのは、市民の間に障害者への誤解や偏見があることに原因がある」の 2 つである。

医学モデルの考え方に賛同する人は、「地域における共生生活」「職場における合理的配慮」に否定的で、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」に肯定的であることがわかる。一方、社

会モデルの考え方に賛同する人は、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」に肯定的で、「障害者の雇用制限」に否定的であることがわかる。このように、医学モデルの考え方に賛同するか、社会モデルの考え方に賛同するかで、共生意識は正反対の結果となった。

ここで注意をひくのは、医学モデルとの関連でもっとも相関が強いのは、「障害者の雇用制限」であり、社会モデルとの関連でもっとも相関が強いのは、「職場における合理的配慮」だったということである（いずれも正の相関）。「働くこと」での共通点はあるものの、医学モデルの考えと社会モデルの考えにおいて、その内容はまったく異なっている。医学モデルの考えは「障害者の雇用制限」を肯定し、社会モデルの考えは「職場における合理的配慮」を肯定している。とりわけ、「障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、ある程度は仕方がない」に賛同する考えと、「競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない」に賛同する考えとの相関が最も強く（正の相関）、そこには自己責任や競争社会における能力主義の考え方が顕著にあらわれていると言える。共生社会を展望していくにあたって、こうした考え方にどのように向き合っていくかが問われている。

もう一つ興味深い結果は、医学モデルと「障害者が特別支援学校で学ぶこと」との間には正の相関があるが、社会モデルとそれとの間には有意な相関がみられなかったことである。医学モデルの考えと社会モデルの考えが、教育分野における共生意識にどのような影響を及ぼしているのか、さらなる分析が必要である。

表4 共生意識と医学モデル・社会モデルの相関係数

	医学モデル		社会モデル	
	障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、障害を軽減するための治療や訓練に励むべきだ	障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、ある程度は仕方がない	障害のある人が社会参加しにくいのは、車いすでは不便な交通機関など、バリアの多い環境に原因がある	障害のある人が社会参加しにくいのは、市民の間に障害者への誤解や偏見があることに原因がある
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	-0.103 **	-0.119 **	0.146 **	0.149 **
障害のある子もない子と同じ学校、同じクラスで学ぼうがよい	-0.020	-0.085 **	0.101 **	0.113 **
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	0.240 **	0.371 **	-0.137 **	-0.111 **
障害のある子は特別支援学校で学ぼうがよい	0.147 **	0.240 **	-0.043	-0.045
障害のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	-0.087 **	-0.150 **	0.278 **	0.252 **

\*p<0.05 \*\*p<0.01

医学モデル・社会モデルと共生意識との関係をさらにみていくために、t検定を行った。医学モデルといえる2つの項目ならびに社会モデルといえる2つの項目についてそれぞれ得点化<sup>1</sup>して合計し、「医学モデルスコア」ならびに「社会モデルスコア」を算出した。「医学モデルスコア」ならびに「社会モデルスコア」を2等分し、「否定傾向」「肯定傾向」にカテゴリー化した変数を用いて、共生意識に関する5つの項目について得点化<sup>2</sup>したものについて、「医学モデル」「社会モデル」の「肯定傾向」「否定傾向」でそれぞれの平均値を算出し検定を行った<sup>3</sup>。

その結果が表5ならびに表6である。「地域における共生生活」に関しては、医学モデルならびに社

<sup>1</sup> 「そう思う」5点、「どちらかと言えばそう思う」4点、「どちらとも言えない」3点、「どちらかと言えばそうは思わない」2点、「そうは思わない」1点とした。無回答は欠損値扱いとした。

<sup>2</sup> 「そう思う」5点、「どちらかと言えばそう思う」4点、「どちらとも言えない」3点、「どちらかと言えばそうは思わない」2点、「そうは思わない」1点とした。無回答は欠損値扱いとした。

<sup>3</sup> 分析については、各項目における「否定傾向」カテゴリーの得点の平均値から、「肯定傾向」カテゴリーの得点の平均値を差し引いたものを平均値の差得点として算出を行い、その結果の負の値をとりかつ有意差が認められた項目、正の値をとりかつ有意差が認められた項目、平均値に有意差が認められなかった項目を分類し、最終的に平均値の差得点の絶対値の降順で表に示している。加えて表では各項目の「否定傾向」カテゴリーと「肯定傾向」カテゴリーの得点の平均値とその有意性を記号を用いて付し、平均値の差得点については不等号によりその大小関係を示している。

会モデルのいずれにおいても、共生意識のなかで最も平均値が高く賛同する傾向にある。さらに、医学モデルを肯定する人より否定する人のほうが、社会モデルを否定する人より肯定する人のほうが、より地域における共生意識をもっていることがわかった。

医学モデルを否定する人より肯定する人が賛同している考えは、「障害者の雇用制限」と「障害者が特別支援学校で学ぶこと」であり、医学モデルを肯定する人より否定する人が賛同している考えは、「職場における合理的配慮」と「地域における共生生活」である。「インクルーシブ教育」については医学モデルの「肯定傾向」「否定傾向」で有意差はみられなかった（表5）。

社会モデルを否定する人より肯定する人が賛同している考えは、「職場における合理的配慮」「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」であり、社会モデルを肯定する人より否定する人が賛同している考えは、「障害者の雇用制限」である。「障害者が特別支援学校で学ぶこと」については社会モデルの「肯定傾向」「否定傾向」で有意差はみられなかった（表6）。

以上のことから、「地域における共生生活」については医学モデルならびに社会モデルのいずれにおいても共生意識のなかで賛同する意識が最も高いこと、障害のある人の雇用や、障害のある人となない人が共に働くために企業が合理的配慮を行うことについては社会モデルの考え方が肯定的に作用していることがわかった。教育については、医学モデルを肯定する人のほうが「障害者が特別支援学校で学ぶこと」について賛同しながらも、インクルーシブ教育については医学モデルを肯定するか否定するかで明確な意見の相違があらわれず、社会モデルを肯定する人のほうがインクルーシブ教育については肯定しながらも、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」については、社会モデルを肯定するか否定するかで明確な意見の相違があらわれなかった。就労については、社会モデルの考えを広めていくことが共生意識の向上には重要であるが、教育については、医学モデルや社会モデルの考え方との関連について、さらなる共生意識の把握と分析が必要である。

表5 医学モデルと共生意識得点、及び平均値の差とt検定結果

	医学モデル 否定傾向 (平均値)		医学モデル 肯定傾向 (平均値)	平均値の差
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	2.77	<**	3.33	-0.554
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	3.00	<**	3.32	-0.319
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	4.18	>**	3.95	0.226
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	4.59	>**	4.40	0.192
障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	3.50	>	3.39	0.110

\*\*p<0.01

表6 社会モデルと共生意識得点、及び平均値の差とt検定結果

	社会モデル 否定傾向 (平均値)		社会モデル 肯定傾向 (平均値)	平均値の差
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	3.78	<**	4.25	-0.471
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	4.35	<**	4.59	-0.235
障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	3.31	<**	3.53	-0.221
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	3.24	>**	2.94	0.308
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	3.22	>	3.13	0.094

\*\*p<0.01

共生意識には医学モデル・社会モデルの考え方が影響していることがわかったため、これまでの学習経験・学習内容と医学モデル・社会モデルとの相関を考察した。その結果が表7である。相関は弱いが次のような傾向にあることが言える。

まず、学習経験については、小学校・中学校・高校・大学のいずれの段階においても、学習経験を有するもののほうが社会モデルの考えを肯定していること、大学での学習経験は医学モデルの考えを否定していること、これまでの教育課程で学習機会のなかった人は社会モデルの考えを否定していることである。

学習内容については、「障害者の話を聞いた」経験や「体験学習」、障害者の差別の実態について学んだ経験があると医学モデルの考えを否定していることがわかった。社会モデルについては、「障害者を手助けしましょう」というような内容の学習が、障害者の社会参加を阻んでいる原因はバリアの多い環境にあるとの考えに賛同する意識を育み、障害者問題の歴史や障害者の差別の実態についての学習が、障害者の社会参加を阻んでいる原因として市民の誤解や偏見があるとの考えに賛同する意識を育てていることが示された。

実際に障害者の話を聞き、体験学習をし、障害者の差別の実態について学ぶという経験は、医学モデルの考えを否定することがわかる。しかし社会モデルの考えを伝えていくためには、学習機会の提供のみならず、学習内容の精査が必要だと思われる。

表7 学習経験・学習内容と医学モデル・社会モデルの相関係数

	医学モデル		社会モデル	
	障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、障害を軽減するための治療や訓練に励むべきだ	障害のある人が社会参加しにくいのは、本人の障害が原因だから、ある程度は仕方がない	障害のある人が社会参加しにくいのは、車いすでは不便な交通機関など、バリアの多い環境に原因がある	障害のある人が社会参加しにくいのは、市民の間に障害者への誤解や偏見があることに原因がある
小学校や中学校で受けた	-0.003	-0.038	0.078 **	0.064 *
高校で受けた	-0.048	-0.054	0.077 **	0.088 **
大学で受けた	-0.112 **	-0.107 **	0.077 **	0.073 *
一般市民対象の講座などで受けた	-0.015	-0.043	-0.022	-0.035
はっきり覚えていない	-0.008	0.028	-0.051	-0.022
受けたことはない	-0.007	0.002	-0.058 *	-0.068 *
障害者との交流学习	0.020	-0.004	-0.045	-0.050
障害者の話を聞いた	-0.088 **	-0.070 *	0.004	-0.002
障害者問題の歴史	-0.013	-0.024	0.019	0.065 *
障害をもつ人たちの差別撤廃運動	-0.045	-0.018	0.019	0.038
体験学習	-0.095 **	-0.062 *	-0.001	0.008
障害者に対する差別について	-0.144 **	-0.089 **	0.011	0.093 **
「障害者を手助けしましょう」というような内容	0.020	0.023	0.074 *	0.037

\*p<0.05 \*\*p<0.01

### 3. 知識の有無や障害のある人との身近な関係性の有無と共生意識との関係

#### (1) 知識の有無と共生意識との関係

「障害のある人々に関連する言葉のうち、内容について知っているもの」を尋ねた設問（複数回答）では、「バリアフリー」「点字」「手話」「パラリンピック」が9割を超えている一方、「障害者差別解消推進法」「障害者の法定雇用率」「合理的配慮」は1割台にとどまった。

障害のある人々に関連する知識を把握する10の項目の各項目について、選択していれば1点、選択していなければ0点として得点化して全項目を足し算し、この得点を「知識」得点とした。障害のある

人々に関連する言葉を内容も含めて知っている人、つまり知識を有している人のほうが、「地域における共生生活」(相関係数 0.103、 $p < 0.01$ )と「職場における合理的配慮」(相関係数 0.115、 $p < 0.01$ )を肯定し、「障害者の雇用制限」(相関係数 -0.075、 $p < 0.01$ )と「障害者が特別支援学校で学ぶこと」(相関係数 -0.056、 $p < 0.05$ )を否定している。ここで注意を喚起したいのは、知識を有している人のほうが「インクルーシブ教育」を否定しているとの結果になったことである(相関係数 -0.059、 $p < 0.05$ )。

「バリアフリー」「点字」「手話」「パラリンピック」に関する認知が 9 割を超えている一方、「障害者差別解消推進法」「障害者の法定雇用率」「合理的配慮」に関する認知が 1 割台にとどまっている結果にあらわれているように、障害のある人々に関連する法制度や社会政策なども含めた社会モデルの考え方について伝えていく必要があるであろう。とりわけ、知識を有している人のほうが「インクルーシブ教育」を否定しているとの結果をふまえ、教育分野における学生たちの共生意識と障害者の人権課題に関する認識との関連を把握していくことは課題である。

## (2) 障害のある人との身近な関係性の有無と共生意識との関係

次に、身近に障害のある人がいるかどうか、その関係性と共生意識との関連をみていく。「あなたの身近に、何らかの障害のある人がいますか」(複数回答)との問いの答えとして最も高かったのは、「高校までの友人」が 32.3%、「身近にいたことはない」が 27.3%、「隣近所」が 14.3%、「家族・親族」が 13.5%と続いている。

共生意識に関連しているのは、相関は弱いがその傾向として、表 8 から「高校までの友人」であることがわかる。高校までの友人に障害のある人がいると、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を肯定し、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定する傾向にある。身近に障害のある人がいたかどうかわからない人は、「地域における共生生活」「職場における合理的配慮」を否定し、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している。表は省略するが、医学モデルと社会モデルの考え方と身近な関係性との相関においても、高校までの友人に障害のある人がいると、医学モデルの考え方を否定し社会モデルの考え方を肯定している。身近に障害のある人がいたかどうかわからないと回答している人は、医学モデルの考え方を肯定し社会モデルの考え方を否定している。

多様な人たちが、地域で、学校で、職場で、共に生活し、学び、働いている現実や多様な人たちの具体的な存在を、まさに現実として、また具体的なこととして、学生自身の地域生活や学校生活、学外における種々の活動のなかで体感できていないことやリアリティのある関係性がもてていないこと、社会との関係性において想像できないことが共生意識には影響を及ぼしていると言えるだろう。高校までの人間関係のなかで、友人として障害のある人たちと出会い、関係をつくってきたことが、社会モデルの考え方を肯定し医学モデルの考え方を否定し共生意識を高めている。このことから、共生意識とは、日常生活のなかでの出会いや関係性を通じて、葛藤や揺らぎ、対話や思考などの相互作用と相互変容のなかでこそ育まれるものだと言えるのではないだろうか。



表 8 身近な関係性と共生意識の相関係数

	障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である
自分自身	0.036	0.024	0.024	0.034	0.019
家族や親族	0.043	0.019	-0.025	-0.061 *	-0.002
高校までの友人	0.058 *	0.100 **	-0.059 *	-0.111 **	0.090 **
大学の友人やサークル仲間	0.004	0.064 *	0.023	-0.013	0.000
ボランティア活動先	0.043	0.003	-0.008	-0.027	0.007
アルバイト先	0.007	-0.013	0.013	-0.041	0.040
隣近所	0.029	-0.035	-0.020	0.031	0.009
その他	0.006	-0.072 **	-0.012	0.027	0.006
身近にいたことはない	-0.059 *	-0.037	0.033	0.031	-0.040
わからない	-0.067 *	0.007	0.045	0.062 *	-0.066 *

\*p<0.05 \*\*p<0.01

#### 4. 差別認識と共生意識との関係

では、差別認識と共生意識はどのように関係しているのだろうか。「あなたは、世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」との問いに対する回答結果は、「あると思う」61.5%、「少しはあると思う」30.5%、「ないと思う」3.8%、「わからない」3.5%となっており、9割以上が障害を理由とする差別や偏見があると思うと答えている。

「あると思う」「少しはあると思う」「ないと思う」「わからない」の4つのグループ間で共生意識に差があるのかどうかを見るため、一元配置分散分析を行った結果、有意差がみられたのは、共生意識の5つの項目のうち、「インクルーシブ教育」と「職場における合理的配慮」の2項目であった。

「インクルーシブ教育」と「職場における合理的配慮」の分析結果は、表9のとおりである。差別があると思っている人のほうが、「職場における合理的配慮」を肯定している一方、「インクルーシブ教育」を否定している。差別があるとの認識は、共に働く職場づくりをするために、企業に合理的配慮を行うことが求められるとの意識をもたせる一方、障害のある子となない子が同じクラスで学ぶことには否定的な意見を生みだしている。上述したように、高校までの友人に障害のある人がいる関係性は、インクルーシブ教育を肯定する意識をもたらしめているが、障害のある人々に関連する知識を有している人のほうがインクルーシブ教育を否定していることも明らかになった。日常生活における具体的な関係性はインクルーシブ教育を肯定している一方、「差別がある」という認識や障害のある人々に関連する知識を有していることは、インクルーシブ教育を否定する意識となっている。差別の認識や障害のある人々に関連する知識の内容が問われている。

日常生活における具体的な関係性を有していた人がインクルーシブ教育を肯定していることから、インクルーシブ教育が、障害のある人にとってもない人にとっても重要であったことを体得していると推測する。他方、障害のある人に対する差別をクラスや学校で見聞きしてきた体験や厳しい差別の実態があるという認識や知識のみが具体的な関係性を伴わないかたちで身につけられると、インクルーシブ教育を否定する意識をもたらすと推測する。あるいは、「差別がある」ことは認識しているが、身近に障害のある人がいるかどうかについてはわからない、という認識と現実のギャップのなかで、学生たちが「差別がある」と思っている現実社会において、障害のある人が差別をなくすために声をあげ、「差別がある」社会を変えてきたこと、障害のある人が自らの権利獲得のために闘い差別のない社会をめざしてこの社会を変えようとしてきたことにふれていないことが、学生たちにとっては現段階で最も身近

な「共に学ぶ」という共生社会について否定する意識を生みだしていると言えるかもしれない。

「差別がある」と思っている人のほうが、「職場における合理的配慮」については肯定していることをふまれば、学校現場における合理的配慮や障害のある人となない人が共に学ぶ環境づくりが行われることや、クラスや学校という子どもたちにとっての具体的な日常生活や関係性のなかで、差別の実態に目を向け解決していく展望を共に見いだしていくと取り組みが行われること、障害のある人が差別をなくすために声をあげ、「差別がある」社会を変えてきたこと、障害のある人が自らの権利獲得のために闘い差別のない社会をめざしてこの社会を変えようとしてきたことを学ぶことが、共生意識を育むことになるのではないだろうか。

表 9 差別認識と共生意識の一元配置分散分析結果（「インクルーシブ教育」F=4.427、p<0.01、「職場における合理的配慮」F=5.462、p<0.01）

	度数	平均	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小	最大	
					下限	上限			
障害のある子もいない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	あると思う	780	3.38	1.100	.039	3.30	3.45	1	5
	少しはあると思う	386	3.50	.957	.049	3.40	3.60	1	5
	ないと思う	48	3.65	.863	.125	3.40	3.90	2	5
	わからない	44	3.86	1.002	.151	3.56	4.17	2	5
	合計	1258	3.44	1.051	.030	3.38	3.50	1	5
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	あると思う	780	4.12	.928	.033	4.06	4.19	1	5
	少しはあると思う	386	4.02	.875	.045	3.94	4.11	1	5
	ないと思う	48	3.63	.890	.128	3.37	3.88	1	5
	わからない	44	3.91	.772	.116	3.67	4.14	3	5
	合計	1258	4.06	.910	.026	4.01	4.11	1	5

別の設問として、合理的配慮を行わないことが「障害を理由とする差別」にあたる場合があると思うかどうかを尋ねている。「差別にあたる場合があると思う」が9.3%、「どちらかといえば差別にあたる場合があると思う」が19.1%、「どちらかといえば差別にあたる場合があるとは思わない」が12.7%、「差別にあたる場合があるとは思わない」が13.9%で、合理的配慮を行わないことが差別にあたるかどうかの意見は分かれている。「一概にいえない」の34.9%の数字にも判断に迷っている様子が見える。「わからない」も加えた6つのグループ間で共生意識に差があるのかがどうか見るため、一元配置分散分析を行った結果、有意差がみられたのは、「障害者の雇用制限」と「職場における合理的配慮」の2項目であった。

「障害者の雇用制限」と「職場における合理的配慮」の分析結果は、表10のとおりである。合理的配慮を行わないことが「障害を理由とする差別」にあたる場合があると思っている人のほうが、「障害者の雇用制限」に否定的であり、「職場における合理的配慮」を肯定している。合理的配慮に関する認識を広めていくことは「働くこと」における共生意識の向上をはかることに寄与すると言える。

表 10 差別認識と共生意識の一元配置分散分析結果（「障害者の雇用制限」F=3.860、p<0.01、「職場における合理的配慮」F=4.147、p<0.01）

	度数	平均	標準偏差	標準誤差	平均値の 95% 信頼区間		最小	最大	
					下限	上限			
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	差別に当たる場合があると思う	118	2.96	1.290	.119	2.72	3.19	1	5
	どちらかといえば差別に当たる場合があると思う	242	2.88	1.085	.070	2.74	3.02	1	5
	どちらかといえば差別に当たる場合があるとは思わない	160	3.11	.929	.073	2.96	3.25	1	5
	差別に当たる場合があるとは思わない	176	3.30	1.076	.081	3.14	3.46	1	5
	一概にいけない	443	3.02	1.103	.052	2.92	3.13	1	5
	わからない	123	3.20	.877	.079	3.05	3.36	1	5
合計	1262	3.06	1.080	.030	3.00	3.12	1	5	
障害のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	差別に当たる場合があると思う	118	4.31	.991	.091	4.12	4.49	1	5
	どちらかといえば差別に当たる場合があると思う	242	4.09	.857	.055	3.98	4.20	1	5
	どちらかといえば差別に当たる場合があるとは思わない	160	4.03	.816	.065	3.90	4.15	1	5
	差別に当たる場合があるとは思わない	176	4.01	.991	.075	3.86	4.16	1	5
	一概にいけない	443	4.10	.909	.043	4.01	4.18	1	5
	わからない	123	3.80	.877	.079	3.64	3.95	1	5
合計	1262	4.06	.911	.026	4.01	4.11	1	5	

## 5. 共生意識が及ぼす態度への影響

### (1) 出生前診断について

ここまで、何が共生意識に影響を及ぼしているかをみてきたが、次に、共生意識が態度にどのような影響を及ぼすかを検討していく。

一つは、出生前診断についてである。出生前診断についての考えを尋ねた設問の結果は、「障害者の否定につながるもので反対である」が 12.8%、「生まれてくる子どもの障害の有無がわかるので賛成である」が 49.6%、「わからない」が 36.3%であった。知る権利や検査や診断を受ける権利、産むか産まないか、いつ何人産むかを定める自己決定権などの視点から、出生前診断は女性の人権の視点からも議論の俎上にあげられてきた。「生まれてくる子どもの障害の有無がわかるので賛成」との考えのなかには、自身やパートナーが胎児の状態を知ることによって出産後の準備をすることができる、との意見も含まれているであろうことを推測すると、その選択肢を選んだからといって、「障害者を否定している」とは一概には言えない。

出生前診断の結果、どのような行動に出るのがこの設問ならびに選択肢からはわからないが、この設問と共生意識との関連をみてみたいと思う。

共生意識についての 5 つの項目と出生前診断に対する考え方についてのクロス集計を行ったものが表 11 から表 15 である。なお、共生意識についての 5 つの項目については、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」をあわせて「そう思う」とし、「どちらかと言えばそうは思わない」「そうは思わない」をあわせて「そうは思わない」としている。クロス集計の結果、次のような結果がみられた。

- ・ 「地域における共生生活」を肯定している人より否定している人のほうが出生前診断に賛成している。「地域における共生生活」を肯定している人のほうが出生前診断については「わからない」の意見が多い。
- ・ 「インクルーシブ教育」を肯定している人のほうが出生前診断に反対し、「インクルーシブ教育」を否定している人のほうが出生前診断に賛成している。「インクルーシブ教育」を肯定している人のほうが出生前診断については「わからない」の意見が多い。

- ・ 「障害者の雇用制限」を肯定している人のほうが出生前診断に賛成し、「障害者の雇用制限」を否定している人のほうが出生前診断に反対している。「障害者の雇用制限」を否定している人のほうが出生前診断については「わからない」の意見が多い。
- ・ 「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している人のほうが出生前診断に賛成している。「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定している人のほうが出生前診断については「わからない」の意見が多い。
- ・ 「職場における合理的配慮」を肯定している人のほうが出生前診断に反対し、「職場における合理的配慮」を否定している人のほうが出生前診断に賛成している。「職場における合理的配慮」を肯定している人のほうが出生前診断については「わからない」の意見が多い。

以上のように、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を否定し、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している人のほうが出生前診断に賛成していることから、障害者との共生社会を否定している人のほうが出生前診断に賛成していると言える結果である。

先に述べたように、自身やパートナーが胎児の状態を知ることによって出産後の準備ができるから賛成、ということではないのであろう。学生たちが、出生前診断を受けると決めた場合、また実際に出生前診断を受けた場合、なぜ診断を受けるのか、受けた結果をどのように受け止めて行動するのかを、上記結果から推測するとき、出生前診断が共生社会にもたらす影響を危惧せざるをえない。

さらにここで注意をひくのは、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を肯定し、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定している人のほうが、出生前診断については、「わからない」の意見が多くなっていることである。「地域生活」「教育」「就労」といった分野における共生の理念については肯定的であっても、妊娠・出産・育児といった性をめぐる問題については、あるいは自分にとって身近な問題として考えた時には判断できない、揺れてしまう、ということだろうか。理念としてはインクルーシブ社会や共生社会に賛成であったとしても、自身のリプロダクティブや「家族」などをめぐる現実的な問題として考えると「わからない」といった答えしか導き出せないということだろうか。出生前診断に「賛成」や「わからない」と回答している学生たちの意識説明が必要である。

2003年10月22日付の『東京新聞』には、「女性に責任押しつけぬ社会づくりが先決」との見出しで、「SOSHIREN 女（わたし）のからだから」メンバーの米津知子さんの下記のような言葉が掲載されている。

「安心して障害児を産める社会づくりが先決で、それがいい中で、女性を制約したり中絶した個人を責めても解決しない」「産み、育てる責任が女性に重く負わされているため、障害者への差別は『健常な子』を産むようにと女性に暗黙の圧力となる。障害者差別と女性差別は互いに絡んでいる。お互いを責めるのではなく、力を合わせられないだろうか」

女性だけが責任や抑圧を抱え込まなくてもいい社会、障害や病気をもっている人も安心して幸せに豊かに生きられる社会、まさに「共生」社会づくりに関する教育実践の課題を提起していると言えるだろう。

なお、出生前診断について「生まれてくる子どもの障害の有無がわかるので賛成」の回答は、女性が44.6%、男性が53.9%で、男性のほうが出生前診断に対して肯定的な意見をもっていることがわかった ( $\chi^2=10.371$ ,  $df=4$ ,  $p<0.05$ )。

表 11 「地域における共生生活」×出生前診断 ( $\chi^2=13.798$ ,  $df=4$ ,  $p<0.01$ )

		出生前診断			合計
		障害者の否定につながる もので反対	生まれてくる子どもの障害 の有無がわかるので賛成	わからない	
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	そうは思わない	4 16.7%	18 75.0%	2 8.3%	24 100.0%
	どちらとも言えない	8 6.5%	65 52.4%	51 41.1%	124 100.0%
	そう思う	151 13.7%	547 49.5%	406 36.8%	1104 100.0%
合計	163 13.0%	630 50.3%	459 36.7%	1252 100.0%	

表 12 「インクルーシブ教育」×出生前診断 ( $\chi^2=22.149$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		出生前診断			合計
		障害者の否定につながる もので反対	生まれてくる子どもの障害 の有無がわかるので賛成	わからない	
障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	そうは思わない	17 9.4%	114 63.0%	50 27.6%	181 100.0%
	どちらとも言えない	54 10.5%	260 50.8%	198 38.7%	512 100.0%
	そう思う	92 16.5%	256 45.8%	211 37.7%	559 100.0%
合計	163 13.0%	630 50.3%	459 36.7%	1252 100.0%	

表 13 「障害者の雇用制限」×出生前診断 ( $\chi^2=31.775$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		出生前診断			合計
		障害者の否定につながる もので反対	生まれてくる子どもの障害 の有無がわかるので賛成	わからない	
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	そうは思わない	58 16.5%	162 46.0%	132 37.5%	352 100.0%
	どちらとも言えない	61 13.0%	206 44.0%	201 42.9%	468 100.0%
	そう思う	44 10.2%	262 60.6%	126 29.2%	432 100.0%
合計	163 13.0%	630 50.3%	459 36.7%	1252 100.0%	

表 14 「障害者が特別支援学校で学ぶこと」×出生前診断 ( $\chi^2=21.198$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		出生前診断			合計
		障害者の否定につながる もので反対	生まれてくる子どもの障害 の有無がわかるので賛成	わからない	
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	そうは思わない	27 12.9%	107 51.0%	76 36.2%	210 100.0%
	どちらとも言えない	89 13.2%	305 45.2%	281 41.6%	675 100.0%
	そう思う	45 12.4%	215 59.4%	102 28.2%	362 100.0%
合計	161 12.9%	627 50.3%	459 36.8%	1247 100.0%	

表 15 「職場における合理的配慮」×出生前診断 ( $\chi^2=11.630$ ,  $df=4$ ,  $p<0.05$ )

		出生前診断			合計
		障害者の否定につながる もので反対	生まれてくる子どもの障害 の有無がわかるので賛成	わからない	
障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	そうは思わない	5 8.6%	38 65.5%	15 25.9%	58 100.0%
	どちらとも言えない	22 8.8%	135 54.0%	93 37.2%	250 100.0%
	そう思う	136 14.4%	457 48.4%	351 37.2%	944 100.0%
合計	163 13.0%	630 50.3%	459 36.7%	1252 100.0%	

(2) 施設コンフリクトについて

次に、共生意識と施設コンフリクトとの関係をみていく。「あなたの家の近くに、精神障害者が通う職業訓練所が建築されることになったとします。その時あなたはどのような態度をとるでしょうか」との設問に対する回答結果は、「施設の建築に反対であり、建設反対の署名などに協力する」が 4.3%、「施設の建築に反対であるが、特に何もしない」が 13.9%、「施設の建築に反対ではなく、建設反対の署名などは間違っていると主張する」が 8.4%、「施設の建築に反対ではないが、特に何もしない」が最も多く 58.5%であり、「わからない」が 14.8%であった。ここでは、「施設の建築に反対であり、建設反対の署名などに協力する」と「施設の建築に反対であるが、特に何もしない」を合わせて「施設の建築に反対」、「施設の建築に反対ではなく、建設反対の署名などは間違っていると主張する」と「施設の建築に反対ではないが、特に何もしない」を合わせて「施設の建築に反対ではない」として、共生意識とのクロス集計を試みた。その結果は表 16 から表 20 のとおりである。

「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を肯定している人のほうが否定している人より施設の建築に反対ではなく、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を否定している人のほうが肯定している人より施設の建築に反対だと回答している。また、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している人のほうが施設建築に反対だとし、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定している人のほうが施設建築に反対ではないと回答している。

表 16 「地域における共生生活」×施設建築 ( $\chi^2=20.778$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

	精神障害者が通う職業訓練所が建築されることについて			合計	
	反対	反対ではない	わからない		
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	思わない	10 40.0%	15 60.0%	0 0.0%	25 100.0%
	どちらとも言えない	30 24.0%	68 54.4%	27 21.6%	125 100.0%
	思う	191 17.1%	765 68.5%	161 14.4%	1117 100.0%
合計	231 18.2%	848 66.9%	188 14.8%	1267 100.0%	

表 17 「インクルーシブ教育」×施設建築 ( $\chi^2=22.633$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

	精神障害者が通う職業訓練所が建築されることについて			合計	
	反対	反対ではない	わからない		
障害のある子もいない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	思わない	56 30.6%	107 58.5%	20 10.9%	183 100.0%
	どちらとも言えない	83 16.0%	353 68.0%	83 16.0%	519 100.0%
	思う	92 16.3%	388 68.7%	85 15.0%	565 100.0%
合計	231 18.2%	848 66.9%	188 14.8%	1267 100.0%	

表 18 「障害者の雇用制限」×施設建築 ( $\chi^2=37.337$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		精神障害者が通う職業訓練所が建築されることについて			合計
		反対	反対ではない	わからない	
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	思わない	37 10.5%	262 74.6%	52 14.8%	351 100.0%
	どちらとも言えない	79 16.6%	314 65.8%	84 17.6%	477 100.0%
	思う	115 26.2%	272 62.0%	52 11.8%	439 100.0%
合計		231 18.2%	848 66.9%	188 14.8%	1267 100.0%

表 19 「障害者が特別支援学校で学ぶこと」×施設建築 ( $\chi^2=27.223$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		精神障害者が通う職業訓練所が建築されることについて			合計
		反対	反対ではない	わからない	
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	思わない	34 16.1%	144 68.2%	33 15.6%	211 100.0%
	どちらとも言えない	97 14.2%	483 70.6%	104 15.2%	684 100.0%
	思う	99 27.0%	217 59.1%	51 13.9%	367 100.0%
合計		230 18.2%	844 66.9%	188 14.9%	1262 100.0%

表 20 「職場における合理的配慮」×施設建築 ( $\chi^2=32.331$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )

		精神障害者が通う職業訓練所が建築されることについて			合計
		反対	反対ではない	わからない	
障害のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	思わない	20 33.9%	33 55.9%	6 10.2%	59 100.0%
	どちらとも言えない	64 25.1%	141 55.3%	50 19.6%	255 100.0%
	思う	147 15.4%	674 70.7%	132 13.9%	953 100.0%
合計		231 18.2%	848 66.9%	188 14.8%	1267 100.0%

## 6. 共生意識と大学における合理的配慮

先に、学校現場における合理的配慮や障害のある人とない人が共に学ぶ環境づくりが行われることが、共生意識を育むことになるのではないだろうか、と述べた。では、大学における合理的配慮について、学生たちはどのようなことが必要だと考えているのか、共生意識との関連性をみしてみる。

まず、「大学における障害学生支援として何が必要だと思いますか」との設問（複数回答）において、回答数が多かった順に並べると、①「施設・設備等のスロープなどバリアフリー化」（78.7%）、②「障害のある学生が気軽に相談できる相談窓口」（49.1%）、③「障害のある学生の実態把握」（43.5%）、④「学生ボランティアの募集」（37.2%）、⑤「講義でのノートテイクなどの特別措置や配慮」（29.5%）、⑥「教職員向け研修・啓発活動の実施」（27.0%）、⑦「学生向け研修・啓発活動・講義の開講」（24.6%）、⑧「全学的な『障害学生支援委員会』や『障害学生支援センター』の設置」（21.9%）となっている。

これら大学における障害学生支援として必要だと思うことと共生意識との相関を示したものが表 21 である。相関は弱いとその傾向をみしてみる。

まず、就労分野における共生意識との関連では、「職場における合理的配慮」に賛同している人は、

ほとんどの項目において正の相関となっており、大学における障害学生支援を多様な側面から必要だと思っていることがわかった。他方、「障害者の雇用制限」に賛同している人は、すべての項目が負の相関となっており、大学における障害学生支援を必要だと思っていないことが明らかになった。

教育分野における共生意識との関連では、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」に賛同している人は、ほとんどの項目において負の相関が見られ、「インクルーシブ教育」との関連では、有意な相関がみられなかった。

大学における障害学生支援を行っていくには、合理的配慮に関する意識を高めていくことが有効であると言えるだろう。

表 21 大学における障害学生支援と共生意識との相関係数

	障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	障害のある子もない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	障害のある人となない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である
講義でのノートテイクなどの特別措置や配慮	0.061 *	-0.009	-0.080 **	-0.037	0.087 **
施設・設備のスロープなどバリアフリー化	0.093 **	-0.006	-0.157 **	-0.095 **	0.135 **
障害のある学生が気軽に相談できる相談窓口	0.086 **	-0.003	-0.135 **	-0.066 *	0.069 *
全学的な委員会やセンターの設置	0.053	-0.019	-0.118 **	-0.056 *	0.108 **
学生ボランティアの募集	0.060 *	0.044	-0.095 **	-0.058 *	0.122 **
障害のある学生の実態把握	0.040	-0.040	-0.064 *	-0.020	0.036
教職員向け研修・啓発活動の実施	0.069 *	-0.020	-0.136 **	-0.072 *	0.076 **
学生向け研修・啓発活動・講義の開講	0.004	0.016	-0.125 **	-0.062 *	0.088 **
障害のある学生に対する支援を特別に行う必要はない	-0.116 **	-0.007	0.049	0.023	-0.124 **
特別措置や配慮が必要な学生は大学に入学しない方がいい	-0.086 **	-0.058 *	0.024	0.042	-0.086 **

\*p<0.05 \*\*p<0.01

## 7. 共生意識をあらわす各項目間の関係

最後に、共生意識をあらわす各項目間の相関を示したものが表 22 である。

「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」の3つの項目には親和性があり、3つのいずれかを肯定している人は他の2つの項目も肯定している。また3つの項目を肯定している人は、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定している。

一方、「障害者の雇用制限」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」の2つの項目にも親和性があり、いずれかを肯定している人は他を肯定している。また2つの項目を肯定している人は、「地域における共生生活」「インクルーシブ教育」「職場における合理的配慮」を否定している。

各項目間の相関のなかで、最も正の相関が強いのが、「地域における共生生活」と「インクルーシブ教育」の相関で、逆に最も負の相関が強いのが、「インクルーシブ教育」と「障害者が特別支援学校で学ぶこと」の相関である。「インクルーシブ教育」が共生意識に影響を及ぼす重要な概念であることへの注意を喚起する。



表 22 共生意識に関する項目間の相関係数

	障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	障害のある子もいない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	障害のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である
障害のある人が地域で障害のない人とともに生活しているのは当たり前である	1	.290**	-.085**	-.155**	.245**
障害のある子もいない子も同じ学校、同じクラスで学ぶほうがよい	.290**	1	-.110**	-.400**	.189**
競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない	-.085**	-.110**	1	.255**	-.201**
障害のある子は特別支援学校で学ぶほうがよい	-.155**	-.400**	.255**	1	-.060*
障害のある人とない人が同じ職場で働くために必要とされる配慮や工夫を行うことが企業には求められるのは当たり前である	.245**	.189**	-.201**	-.060*	1

\*p<0.05 \*\*p<0.01

クロス集計を行っても、教育については、インクルーシブ教育を肯定している人のうち「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している人は 16.8%であるのに対し、インクルーシブ教育を否定している人の 75.8%が「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定しており、60 ポイントほどの差がある ( $\chi^2=291.467$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )。

就労については、職場における合理的配慮を肯定している人のうち「障害者の雇用制限」を肯定している人が 32.7%であるのに対し、職場における合理的配慮を否定している人のうち「障害者の雇用制限」を肯定しているのは 69.5%であり、約 37 ポイントの差がある ( $\chi^2=61.185$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )。しかし一方で、職場における合理的配慮を肯定しながらも障害者の雇用制限を肯定している人が 3 人に 1 人いるということにもなる。

教育と就労の関係については、インクルーシブ教育を肯定している人のうち「障害者の雇用制限」を肯定している人が 31.4%であるのに対し、インクルーシブ教育を否定している人の 53.6%が「障害者の雇用制限」を肯定している ( $\chi^2=35.957$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )。しかしここでも、インクルーシブ教育を肯定しながらも障害者の雇用制限を肯定している人が 3 人に 1 人いることもわかる。

職場における合理的配慮を肯定しながらも障害者の雇用制限を肯定している人が 3 人に 1 人、インクルーシブ教育を肯定しながらも障害者の雇用制限を肯定している人が 3 人に 1 人という結果からは、「競争社会において障害のある人の雇用が制限されても仕方がない」という考えにいかに向き合っていくかが課題であることを提示していると言えるであろう。

また、インクルーシブ教育を肯定している人の 80.9%が「職場における合理的配慮」を肯定しており、インクルーシブ教育を否定している人で「職場における合理的配慮」を肯定している人の 58.5%よりも 22.4 ポイント高くなっている ( $\chi^2=48.878$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )。さらに、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を肯定している人の 52.9%が「障害者の雇用制限」を肯定しているのに対し、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」を否定している人で「障害者の雇用制限」を肯定している人は 25.6%である ( $\chi^2=91.178$ ,  $df=4$ ,  $p=0.000$ )。

## 8. まとめにかえて

「地域における共生生活」「職場における合理的配慮」には賛同する意見が高い一方、「インクルーシブ教

育」「障害者が特別支援学校で学ぶこと」「障害者の雇用制限」については賛否の「どちらともいえない」と判断が揺れている結果となった。とりわけ、教育分野における共生意識については、さまざまな課題を明らかにした。

たとえば、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」について、医学モデルの考えに賛同する人はその考えを肯定している一方、社会モデルの考えに賛同する人は相関がみられなかった。医学モデルの考えと社会モデルの考えがどのように教育分野における共生意識に影響を及ぼしているのかのさらなる分析が必要である。また、医学モデルの考え方をもっている人は、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」については肯定しながらも、インクルーシブ教育については、医学モデルに肯定的か否定的かで明確な意見の相違があらわれず、社会モデルの考え方をもっている人は、インクルーシブ教育については肯定しながらも、「障害者が特別支援学校で学ぶこと」については、社会モデルに肯定的か否定的かで明確な意見の相違があらわれなかった。教育分野における共生意識についてはさらなる把握と分析が必要であると同時に、インクルーシブ教育が共生意識に影響を及ぼす重要な概念であることへの注意を喚起する。

学習経験や学習内容との関連では、「障害者に対する差別について」、その実態を学んだ経験が共生意識には最も影響を与えていることがわかった。しかし、差別の認識だけでは、教育分野における共生意識の向上には寄与しないこと、また、「差別がある」という認識や障害のある人々に関連する知識を有している人のほうがインクルーシブ教育を否定する意識をもっていることも明らかになった。差別の認識や障害のある人々に関連する知識の中身が問われている。

「差別がある」と思っている人のほうが「職場における合理的配慮」を肯定していることや、高校時代の友人、といった学校生活における具体的な関係性を有している人のほうが共生意識やインクルーシブ教育を肯定していることをふまえて、学校現場における合理的配慮や障害のある人となない人が共に学ぶ環境づくりが行われること、クラスや学校という子どもたちにとっての具体的な日常生活や関係性のなかで、差別の実態に目を向け解消していく展望を共に見だしていくこと、インクルーシブ教育が障害のある人にとってもない人にとっても重要であることをすべての人たちが理解していくこと、障害のある人が差別をなくすために声をあげ、「差別がある」社会を変えてきたこと、障害のある人が自らの権利獲得のために闘い差別のない社会をめざしてこの社会を変えようとしてきたことを学ぶことが共生意識を高めていくためには重要だと考える。

就労については、医学モデルの考え方に賛同するか、社会モデルの考え方に賛同するかで、共生意識は正反対の結果となった。医学モデルの考えは「障害者の雇用制限」を肯定し、社会モデルの考えは「職場における合理的配慮」を肯定していた。「差別がある」と思っている人のほうが、「職場における合理的配慮」を肯定していることもわかった。就労については社会モデルの考えを広めていくこと、合理的配慮に関する認識を広めていくことが、「働くこと」における共生意識の向上をはかるうえで重要である。

さらに学習経験については、小学校・中学校・高校・大学のいずれの段階においても、学習経験を有するもののほうが社会モデルの考えを肯定していること、大学での学習経験が医学モデルの考えを否定していることが明らかになった。ただ学習機会の提供のみならず、社会モデルの考えを伝えていくためには、学習内容のさらなる精査が必要であることを指摘しておきたい。

最後に、大学における障害学生支援を行っていくにあたって、合理的配慮に関する意識を高めていくことが有効であることも明らかになった。本学における重要な課題を提起していると言える。